





# お便り紹介

容易ならぬ事態になっています。ここでがんばらないと。

(東京都品川区 関 千枝子さん)

お世話さま

ガンバレ日本、ガンバレ反カク  
ガンバレ平和、ガンバレ九条

(千葉県 藤川 享さん)

8月14日の新聞を見ました。私83才です。戦争を毎日見て来たのです。今の人はそのこわさを知らないのです。原発はいりませんは良いと思います。皆で節電すればよいのです。

基地は必要です。中国や朝鮮、何時どんな事になるか、日本は戦争した様に。

アメリカがいなくなればどうなるでせう。  
(差出人不詳)

去る6月4日、東京・日比谷公会堂で開かれた「九条の会講演会」で澤地久枝さんが貴会の名を挙げてその活躍ぶりを紹介していました。ともにかんばりましょう。

(所沢市 勝木 英夫さん)

「赤とんぼ」を有難うございました。「でんでん虫」さんの弁舌に共感し、ご健在をうれしく思います。DVDの宣伝感謝です。

高校生の署名活動に胸を熱くしています。  
「大人はもっと平和を語ろう」  
(箕面市 古川 佳子さん)

## ◎意見広告について 各紙への要望

集会やデモなどに参加できなくても、政治的主張を表現したい人びとが多にいる現在、こうした市民運動による意見広告は重要な表現手段となっています。しかし、掲載料金を考えると、市民運動が簡単に使える手段ではありません。私たちは、市民運動の意見広告には、企業広告とは別の、特別な料金体系が適用されるべきだと考えます。

広告内容への規制も問題です。最近、この掲載紙ではないある新聞社が、とある市民団体の意見広告の内容が事実であるにもかかわらず、一般商業紙に報道されなかったという理由で一部削除を要求した例がありました。市民の意見広告は、なるべく制約のないものであるべきです。

不戦川柳

- (1) 頑<sup>かたく</sup>なに平和を守り子を守る
- (2) 頑<sup>かたく</sup>なに平和を守る赤とんぼ。  
(村上伸男作)

今年の5月3日の全国市民意見広告の中で昨年の赤とんぼ意見広告の読売版一部削除問題に触れてくれました。

今年の意見広告掲載前日の8月13日(土)、朝日新聞社会面に昨年の読売の一件についての記事が出ました。

(会報・ホームページから転載の際は朝日新聞社の承諾を得てください。)

(掲載承諾済)

## 大分の市民団体 護憲広告を中止

一部新聞に

「昨夏、全文掲載されず」

終戦記念日の毎年8月15日前後、新聞各紙に護憲の意見広告を掲載してきた大分県の市民グループ「赤とんぼの会」が、今年は読売新聞への掲載を取りやめることを決めた。昨夏まで全国紙や地元紙の計5紙に掲載してきたが、昨年は読売

新聞に文章の一部が掲載を認められず、思いが伝えられなかったためという。同会は1982年、主婦や戦争体験者らで結成。83年から憲法9条を守ろうと呼びかける意見広告を新聞各紙に掲載してきた。昨年は2893人が広告費をカンパ。8月15日に「非武装・不戦の憲法九条を広告します!」と銘打った全面広告を朝日、毎日、読売、西日本と大分合同の新聞5紙に掲載。憲法9条の条文や賛同者名、広告の趣旨などを説明する文章を添えた。会によると、戦争体験者の「上官の命令で捕虜を銃殺した」とのメッセージも広告で紹介したが、読売新

聞から「銃殺した」の部分を変更するよう求められ「…と変更して掲載された。掲載3日前、広告会社を通して読売新聞西部本社広告審査課から「刺激的すぎるためそのままでは掲載できない」と伝えられたという。更に「ソマリア沖の海賊問題を受け、ジブチ共和国で日本の海上自衛隊基地が建設される」と海外メデイ

アが報じた、と紹介した一文も「国内で報じられていないから掲載できない」として削除を求められ、その部分は空白で掲載された。その後、同国には自衛隊の新活動拠点(基地)が設けられた。会のメンバーは「外務省にも事実関係を確認したのに、いまだに腑に落ちない」と話す。今年7月、会の世話人ら



で今年の広告掲載について話し合い「このまま、また広告を出すのは抵抗がある」と見送りを決めた。文面変更や削除の経緯について同本社広報宣伝部は取材に「個別の広告に関する掲載の経緯については答えていない」と説明する。会の代表世話人の宮崎優子さん(62)は「たとえ、自分たちとは違う意見でも、掲載を認めるべきではないか」と話している。

(原篤司、後藤たづ子)

# テレビの虫のねじり



テレビでは『もう何日、もう何時間でアナログテレビは見られなくなりませう。早く手続きを、切り替えを。』とさかんに呼びかけている。何だか強制的で押しつけがましいと気に要らない。うん、最後まで頑張るぞと決めていたら、親孝行な子たちがデジタルテレビを買って届けてくれた。見るにいかねたのかも知れない。人をアナログ、デジタルと分けるなら、私は完全にアナログ人間だとつくづく思う。

つい先日、もっと早起させねばと考えて、新しい目ざまし時計がほしくなった。「ねえ、こうやってギリギリとねじを巻いて目覚ましをかける時計がほしいの。」「え？ねじを巻く？そんな時計、今ないわよ。」「そんなはずしないでしょ、夜、ちゃんとねじを巻いて確認してこれでよして安心していいの。」「今の時計でONにしてたら、朝ちゃんと鳴って起きてるじゃない。それがダメなの？」「いやなの、納得がいかないの。」「私はねじ巻き時計を探しに、杖をつきながら町へ出た。店の主人

## ☆ お話しの午後 ☆

「ミンダナオの子どもたちから見える未来」(仮題)  
 <講師> 松居 友さん  
 児童文学者(ミンダナオ子ども図書館を主宰)  
 <とき> 11月23日(水)  
 13:30~16:00  
 <ところ> コンパルホール視聴覚室  
 <参加費> 500円  
 <主催> 松居友さんのお話をきく会  
 <連絡先> 090-1166-4218(日高)

はふしきな顔をしながら「古道具屋でも行ってみたら？」と言った。やっと諦めて今までの時計を使っているが、どうしてもギリギリと巻くあのねじの感触がなつかしい。と枕もとに置けば、「大丈夫よ。」と会話が成り立ったのだ。  
 わかった。時代が違うとは、こういうことなのだ。  
 テレビからはアナログの命をきざむような「デジタルデジタル」という呼びかけ。  
 役に立たないアナログ人間と言われているようだ。放つといほしい。どうせアナログ人間、先は短いのだ。  
 うす桃色の百日紅が風にゆれている。夏の終わりが近い。(み)

鎌仲ひとみ監督作品

### 「ミツバチの羽音と地球の回転」

祝島とスウェーデンでエネルギーの自立に取り組む人々の物語

9月7日(水) 19:00~ 九重町文化センター <問合せ> 090-4994-9472 (吉岡)	9月11日(日) 13:00~ 湯布院公民館大ホール <問合せ> 090-7986-6677 (首藤)	9月18日(日) 14:15~ 中津市教育福祉センター <問合せ> 0979-22-0963 (須賀)	9月24日(土)~30日(金) 9:40~ 朝1回のみ上映 シネマ5 (大分市府内5番街) <問合せ> 097-536-4512 (シネマ5)
---	---	---	--

## 声に出して読んでみましょう 憲法九条

「戦争の放棄、戦力の不保持・交戦権否認」  
 ①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。  
 ②前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

赤とんぼの会事務局 〒八七〇-〇八五五 大分市豊鏡四組 みんなの家  
 TEL/FAX 097(544)8892 (郵便振込) 0154010112160  
 (ホームページ) <http://aka-tombo.com/> / [aka-tombo@hotmail.co.jp](mailto:aka-tombo@hotmail.co.jp)

## 憲法・教育基本法・市民連続講座2011

第2回 「裁判員制度を問う!」  
 <講師> 齋藤 文男さん (九州大学名誉教授・憲法学)  
 <とき> 9月4日(日) 13:30~  
 <ところ> コンパルホール視聴覚室  
 <参加費> 500円  
 <主催> 憲法・教育基本法改悪に反対する市民連絡会  
 <問合せ> 090-4583-8797 (事務局:池田)

第3回 「日出生台監視小屋から見たアンボ」  
 <講師> 遠入 健夫さん (大分県平和委員会)  
 <とき> 12月3日(土) 13:30~  
 <ところ> アートプラザ研修室 (無料駐車場あり)  
 <参加費> 500円



濃く暑い夏が終ったあゝ!! (ほ)  
 去年の今頃は読売で激震はしる。マスコミよ健全であれ。(ゆづ)